

# 11 職業能力の向上を図りたい場合

## 1 デジタル基礎知識を習得したいとき

### ◎ ITパスポート取得支援補助金

内 容	社会人共通に求められるデジタル基礎知識の習得のために、県内企業等が広島県内で勤務する従業員等にITパスポート試験の対策講座受講及び受験を実施する事業に要する経費の一部を補助します。	
対 象	次の要件を全て満たす県内企業等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内に本社又は支社等を有すること</li> <li>・ 下記ア又はイに該当すること <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 法人税法上の普通法人又は協同組合等</li> <li>イ 普通法人、共同組合等又はこれらの代表者が加入する産業支援団体等</li> </ul> </li> </ul>	
対象経費 補助限度額	①講座受講料	従業員等が登録講座を受講するために支払った講座受講料 【補助限度額】 登録講座を受講し試験に合格した従業員等1人につき20,000円 (大企業の場合：1人につき10,000円)
	②試験受験料	従業員等が試験を受験するために支払った受験料 【補助限度額】 試験に合格した従業員等1人につき6,800円 ※要件：リスキリング推進宣言企業であること
	③資格手当	従業員等が試験に合格した際に支払った資格手当、奨励金、資格補助金等 【補助限度額】 試験に合格した従業員等1人につき26,800円 (大企業の場合：試験に合格した従業員等1人につき16,800円) ※要件：リスキリング推進宣言企業であること
	※①と②のみ併用可能	
受 付	令和5年4月1日～	
窓 口	産業人材課 リスキリング支援グループ TEL 082-513-3414	

## 2 従業員のリスキリングやキャリア形成の促進を図りたいとき

### ◎人材開発支援助成金

概 要	事業主等が雇用する労働者の職業能力の向上を図るために、職務に関連した知識及び技能の習得をさせる職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や賃金の一部等を助成する制度です。
内 容	<p>○事業主等が次の訓練等を実施又は受講させた場合に、訓練経費や賃金の一部等を助成</p> <p>①【人材育成支援コース】職務に関連した知識・技能を習得させるための10時間以上の訓練を実施</p> <p>②【教育訓練休暇付与コース】事業主以外が実施する訓練等を受けるための休暇を労働者に与える制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受ける</p> <p>③【建設労働者認定訓練コース】建設業の事業主が建設労働者に認定職業訓練を実施又は受講させる</p> <p>④【建設労働者技能実習コース】建設業の事業主が建設労働者に技能実習を受講させる</p> <p>⑤【障害者職業能力開発コース】事業主等が訓練対象障害者について、厚生労働大臣が定める基準に適合する障害者職業能力開発訓練事業を行うために訓練設備の整備等を行う場合、又は障害者職業能力開発訓練事業を行う場合</p> <p>⑥【人への投資促進コース】デジタル人材・高度人材を育成する訓練、労働者が自発的に行う訓練、定額制訓練（サブスクリプション型）等を実施</p> <p>⑦【事業展開等リスキリング支援コース】新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、新たな分野で必要となる知識及び技能を習得させるための訓練を実施</p>
窓 口	広島労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 082-502-7832

### ◎広島県人材開発支援助成金活用支援補助金

内 容	広島県内で勤務する従業員等を対象としたリスキリングを行う際に、人材開発支援助成金（人への投資促進コース・事業展開等リスキリング支援コース）を活用する場合の申請事務等を社会保険労務士等に業務委託する事業に要する経費の一部を補助します。
対 象	<p>次の要件を全て満たす県内企業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内に本社又は支社等を有すること</li> <li>・下記①又は②に該当すること</li> <li>①法人税法上の普通法人又は協同組合等</li> <li>②普通法人、共同組合等又はこれらの代表者が加入する産業支援団体等</li> <li>・人材開発支援助成金制度における対象要件を満たすこと</li> </ul>
対象経費	<p>訓練実施計画届及び支給申請届の各提出時の申請業務等について社会保険労務士等に支払った報酬のうち次の経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島労働局へ申請する申請書類及び添付資料等の作成に要する経費</li> <li>・広島労働局への代行申請に要する経費</li> </ul>
補助率 補助限度額	<p>訓練実施計画届及び支給申請届の提出時の各交付について、</p> <p>【リスキリング推進宣言企業】 補助率：4/5 補助限度額：50万円</p> <p>【その他の企業】 補助率：1/2 補助限度額：25万円</p>
受 付	令和5年4月1日～
窓 口	産業人材課 リスキリング支援グループ TEL 082-513-3414

## 《県費預託融資制度》

### ◎デジタル投資促進資金（産業支援融資）【P83 参照】

対 象	次のいずれかに該当する中小企業者・組合等が利用できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務効率化等による生産性向上に向けたITツールの導入を行う者</li> <li>・デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルの構築や販路の開拓・拡大等に取り組む者</li> <li>・上記の実践に向けて、ITコンサルタント等の外部人材の活用や人材育成に取り組む者</li> </ul>															
限 度 額	2億円（うち運転資金6,000万円）															
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th>運転資金</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">デジタル投資促進資金</td> <td>（3年以内）1.0%</td> <td>（3年以内）0.7%</td> </tr> <tr> <td>（5年以内）1.2%</td> <td>（5年以内）0.9%</td> </tr> <tr> <td>（10年以内）1.4%</td> <td>（10年以内）1.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>（10年超）1.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>※貸出利率：令和5年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。          信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）          融資期間：運転10年（据置3年）、設備15年（据置3年）</p>	資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	デジタル投資促進資金	（3年以内）1.0%	（3年以内）0.7%	（5年以内）1.2%	（5年以内）0.9%	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.1%			（10年超）1.3%
資 金 名	貸出利率（固定金利）															
	運転資金	設備資金														
デジタル投資促進資金	（3年以内）1.0%	（3年以内）0.7%														
	（5年以内）1.2%	（5年以内）0.9%														
	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.1%														
		（10年超）1.3%														
窓 口	経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321															

### ◎働き方改革・女性活躍推進資金（労働支援融資）【P83 参照】

対 象	「広島県リスクリング推進宣言企業」に該当する中小企業者・組合等が利用できます。												
限 度 額	7,000万円												
利 率 等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">資 金 名</th> <th colspan="2">貸出利率（固定金利）</th> </tr> <tr> <th>運転資金</th> <th>設備資金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">働き方・女性活躍推進資金</td> <td>（3年以内）1.0%</td> <td>（3年以内）0.7%</td> </tr> <tr> <td>（5年以内）1.2%</td> <td>（5年以内）0.9%</td> </tr> <tr> <td>（10年以内）1.4%</td> <td>（10年以内）1.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※信用保証なしの場合は上記利率+0.3%</p> <p>※貸出利率：令和5年4月1日適用の利率であり、金融情勢により変更する場合があります。          信用保証料率：広島県信用保証協会所定の保証料率（料率C適用）          融資期間：運転10年（据置1年）、設備10年（据置3年）</p>	資 金 名	貸出利率（固定金利）		運転資金	設備資金	働き方・女性活躍推進資金	（3年以内）1.0%	（3年以内）0.7%	（5年以内）1.2%	（5年以内）0.9%	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.1%
資 金 名	貸出利率（固定金利）												
	運転資金	設備資金											
働き方・女性活躍推進資金	（3年以内）1.0%	（3年以内）0.7%											
	（5年以内）1.2%	（5年以内）0.9%											
	（10年以内）1.4%	（10年以内）1.1%											
窓 口	<b>【施策関係】</b> 産業人材課 リスキニング支援グループ TEL 082-513-3414 <b>【融資関係】</b> 経営革新課 金融企画グループ TEL 082-513-3321												

### 3 技能検定を受けたいとき

概 要	働く人々の有する技能や知識を一定の基準により検定し、公証する国家検定制度です。機械加工，工場板金，和裁，配管，機械・プラント製図などの職種について，特級から3級等の区分で検定試験を実施し，合格者には厚生労働大臣又は県知事から合格証書と技能士章が交付され，技能士と称することができます。
資 格	検定職種について，原則として実務経験が必要です。
試 験	実技試験及び学科試験（手数料が必要です。）
受付期間	前期試験：4月3日～4月14日（受付期間は終了しました。） 後期試験：10月2日～10月13日
窓 口	広島県職業能力開発協会 TEL 082-245-4020 職業能力開発課 技能振興グループ TEL 082-513-3431

### 4 技能者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき

内 容	高等技術専門学校及び広島障害者職業能力開発校では，技能者の養成，※在職者を対象とした短期間の教育訓練を実施しています（次ページ別表参照）。 ※ 上記1の人材開発支援助成金制度が活用できることがあります。
窓 口	各高等技術専門学校，広島障害者職業能力開発校 職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432

### 5 高度な技術者の採用，従業員の教育訓練をお考えのとき

内 容	技術短期大学校では，企業が求める幅広い技術・技能とともに，デジタル技術の活用に必要な知識・スキルの習得に向けた職業訓練を実施しています。 賛助会設置により，従業員の技術短期大学校への入学やインターンシップ，※在職者訓練等を実施しています（下記別表参照）。 ※ 前記2の人材開発支援助成金制度が活用できる場合があります。
窓 口	技術短期大学校 TEL 082-273-2201 職業能力開発課 職業訓練グループ TEL 082-513-3432

別表【新規学卒者及び離転職者等を対象とした技能者養成（6か月～2年）】

施 設 名	設 置 科 名
技術短期大学校	機械システム技術科，制御システム技術科
広島高等技術専門学校	自動車板金科，電気設備科，建築インテリア科
呉高等技術専門学校	溶接加工科，機械システム科，介護サービス科，CADワーク科
福山高等技術専門学校	溶接加工科，機械システム科，電気設備科，自動車整備科，建築科
三次高等技術専門学校	溶接加工科，建築科，自動車整備科，介護サービス科
広島障害者 職業能力開発校	CAD技術科，情報システム科，Webデザイン科，OAビジネス科，総合実務科，事務実務科

別表【 在職者を対象とした教育訓練（2日間程度中心）】

施設名	訓練内容等
技術短期大学校	<p>上記の設置科に係る職業訓練のほか、技術短期大学校に設置している機器を活用し、企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。</p> <p>〔訓練コース例〕  NC旋盤、マシニングセンタ、機械基礎製図、2次元CAD、3次元CAD、リレーシーケンス制御、データ分析入門等</p>
各高等技術専門校	<p>上記の設置科に係る職業訓練のほか、各高等技術専門校に設置している機器を活用し、企業の皆様のニーズに応じたオーダーメイド型の教育訓練を実施しています。</p> <p>〔訓練コース例〕  第一種・第二種電気工事士学科・実技準備講習  溶接技能者評価試験受検対策講習  建設機械整備技能検定受検対策講習 等</p>
広島障害者 職業能力開発校	<p>在職障害者に対し、雇用継続に資する知識・技能の付与を目的として、eラーニング等の訓練を実施しています。</p>